

学校給食センター再整備アドバイザー業務委託 プロポーザル実施要領

1 事業の概要

(1) 業務名 学校給食センター再整備アドバイザー業務委託

(2) 業務目的

本業務は、本市が令和6年4月より運営開始を予定している 新学校給食センター（以下「給食センター」という。）について、PFI方式により整備・運営するにあたり、実施方針の策定から事業者との契約の締結までに至る一連の業務について、業務実施上必要な（金融、法務及び技術面における）支援並びに必要な調査・検討及び資料作成等の支援を行う。

(3) 業務内容

別紙「学校給食センター再整備アドバイザー業務委託仕様書」のとおり

(4) 業務期間

契約締結日から令和3年12月28日まで

(5) 提案上限額

31,350,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 参加資格

(1) 所沢市競争入札参加資格を有する者

(2) 所沢市建設工事等の有資格業者に関する入札参加停止等措置要綱に基づく指名停止措置を受けていない者

(3) 所沢市入札参加に係る所沢市建設工事等暴力団排除措置要綱に定める暴力団排除措置要件に該当しない者

(4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者

(5) 学校給食共同調理場（学校給食センター）におけるPFIアドバイザー業務の元請として受注実績がある者

3 プロポーザルの実施について

(1) 日程

事項	日時
実施要領等の公表	令和2年5月11日（月）
参加申込書受付期限	令和2年5月18日（月）午後5時まで
企画提案書提出期限	令和2年5月28日（木）午後5時まで
参加申込に係る質問受付	令和2年5月14日（木）午後5時まで
参加申込に係る質問回答	令和2年5月15日（金）午後5時まで

企画提案に係る質問受付	令和2年5月18日（月）午後5時まで
企画提案に係る質問回答	令和2年5月19日（火）午後5時まで
提案書類に係るヒアリング	令和2年5月下旬～6月初旬頃 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止により、プレゼンテーションは行わず、ヒアリングを行います。
審査結果の公表	令和2年6月9日（火） ※所沢市ホームページ上にて

※日程は市の都合により変更することがあります。予めご了承ください。

(2) 質問の受付・回答について

質問書（様式第2号）を電子メールにて「10」の提出先に送付してください。電子メール及び所沢市ホームページ上にて回答します。

4 参加申込書提出物

(1) 提出書類

提出書類	様式番号	提出部数
①プロポーザル参加申込書 兼誓約書	様式第1号	1部
②提案者（会社）の概要	任意様式	1部
③業務実績調書	様式第3号	1部（契約書の写し添付）

(2) 提出方法

所沢市学校教育部保健給食課に持参又は郵送にて提出してください。

※ 持参の場合は事前にご連絡ください。また、郵送にて提出する場合は、封筒に「プロポーザル参加申込書在中」と明記し、提出期限までに必着とします。

(3) 提出期限

令和2年5月18日（月）午後5時まで（厳守）

持参の場合は、午前8時30分から午後5時まで（土・日曜日及び祝日を除く）

5 企画提案書提出物

(1) 提出書類

提出書類	様式番号	提出部数
①提案者（会社）の概要	任意様式	
②業務実績調書	様式第3号	（契約書の写し省略）
③業務実施体制調書	様式第4号	
④業務スケジュール	任意様式	
⑤給食センター再整備手法調査業務委託（PFI導入可能性調査）の理	任意様式	※可能性調査の報告書については、参加申込の際にメールにて送付します。

解度や課題と対応策		
⑥仕様書に定める「4業務委託内容」に係る支援内容の提案	任意様式	
⑦見積書※消費税込の総価を表示する	任意様式	1部 ※綴らず、別に提出する。

※ 見積書には、所沢市競争入札参加資格者名簿に登載された事業者名、代表者名、住所を記載し、押印すること。

(2) 提出書類作成要領

- ① 提出書類の用紙サイズはA4版縦とし、①～⑥の順に並べ、下部にページ番号を記載し、左側部を綴じ、右側に項目ごとのインデックスを貼付する。なお、任意様式等によりA3版を使用する場合は、A4版サイズに折り込み、提出すること。
- ② 文字サイズは10.5ポイント以上とし、簡潔・明瞭に記載すること。なお、文章を補完するために必要なイラスト・イメージ図等の挿入を認める。
- ③ カラー印刷での提出を認める。
- ④ 提出書類のボリュームは問わないが、適正なものとする。

(3) 提出書類の部数

上記(2)より作成したものを、10部(冊)提出すること。

(4) 提出方法

所沢市学校教育部保健給食課に持参又は郵送 ※持参する際は予めご連絡ください。

(5) 提出期限

令和2年5月28日(木)午後5時まで(厳守 郵送の場合は必着)

受付時間は、午前8時30分から午後5時まで(土・日曜日及び祝日を除く)

6 提出書類等の審査

提出書類等の審査を厳正かつ公正に行うため、学校給食センター再整備アドバイザー業務委託プロポーザル審査委員会を設置し、審査を行う。

(1) 審査委員会(書類審査及びヒアリングによる審査)

審査委員会において事業者の提出書類・提案について審査及び、ヒアリング(質疑応答)により審査を行い、最も優れた事業者を決定します。

(2) ヒアリングの実施方法

提出書類等について審査し、メールもしくは電話等でヒアリングを行います。

(3) ヒアリング日時

令和2年5月下旬～6月初旬を予定しています。

(4) 審査基準等

評価項目	評価基準	配点
業務実績	本業務又は類似業務の実績に対する評価	5
業務実施体制	責任者・各担当者の人数や経歴等に対する評価	5
業務スケジュール	仕様書に定めた業務を遂行するための工程が、具体的かつ実現可能なものか	10
給食センター再整備手法調査 業務委託(PFI導入可能性調査) の理解度や課題と対応策	当市のPFI導入可能性調査結果の理解度及び、課題に対する対応策についての評価	20
仕様書に定める「4業務委託内容」に係る支援内容の提案	仕様書に定めた4業務委託内容(1)～(8)について、円滑かつ的確に支援することができるか	40
見積金額	価格を評価 最低見積金額÷見積金額×20点＝評価点 ※小数点以下第3位切り捨て	20
合計		100

※ 審査委員全員の合計点上位提案者から順位付けを行い、第1位の者を優先交渉権者とする。

なお、評価点の最も高い者が2者以上あるときは、委員の合議により第1優先交渉権者を決定する。

(5) 審査結果は、参加事業者に対し、電子メール(参加申込書に記載されたメールアドレス宛)にて審査結果通知書を送付します。

(6) 審査結果は所沢市ホームページで公表します。

7 失格要因

- (1) 提出方法、提出場所、提出期限等に合致しないもの。
- (2) 虚偽の内容が記載されているもの。
- (3) 記載すべき事項の全部、又は一部が記載されていないもの。
- (4) その他、審査委員会が不適格と認めたもの。

8 その他

- (1) 提出書類等の作成等に係る経費は参加者の負担とし、提出された書類は返却しない。
また、提出期限以降における提出書類の差し替え、再提出等は認めない。
- (2) 提出書類に記載した担当者は、病気等の極めて特別な事情を除き変更することはできない。
- (3) 参加者が1者であっても優先交渉権者の決定を行う。ただし、価格評価点(20点)

を除く評価項目の点数（80点）について、審査委員全員の平均点が48点（平均的な内容）以上の場合に限る。

（4）審査結果について異議申し立ては認めない。

9 契約の締結

優先交渉権者は所沢市と契約に必要な事項を協議した後、契約を締結する。

契約にあたっては、改めて見積書の提出を依頼する。

10 提出先（問合せ先）

所沢市教育委員会学校教育部保健給食課

所在地：〒359-8501 埼玉県所沢市並木一丁目1番地の1

電話：04-2998-9249

メールアドレス：a9249@city.tokorozawa.lg.jp